

広島センターすまいる倶楽部 会員様向け 団体割引料金表

中小企業者コース

[団体Ⅱ/申請戸数1000戸未満]

平成29年度適用料金(平成29年4月1日時点)

■保険料(非課税)＋現場検査手数料(税込)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合〉

(円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	33,220	20,740	53,960	42,820	20,740	63,560	▲ 9,600
	100㎡以上 125㎡未満	35,280	23,980	59,260	46,250	23,980	70,230	▲ 10,970
	125㎡以上 150㎡未満	39,440	30,460	69,900	53,180	30,460	83,640	▲ 13,740
	150㎡以上 180㎡未満	43,510	32,780	76,290	59,950	32,780	92,730	▲ 16,440
	180㎡以上	49,630	41,120	90,750	70,150	41,120	111,270	▲ 20,520
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	32,220	0	32,220	40,240	0	40,240	▲ 8,020
	100㎡以上 125㎡未満	34,280	0	34,280	43,320	0	43,320	▲ 9,040
	125㎡以上 150㎡未満	38,440	0	38,440	49,560	0	49,560	▲ 11,120
	150㎡以上 180㎡未満	42,510	0	42,510	55,650	0	55,650	▲ 13,140
	180㎡以上	48,630	0	48,630	64,830	0	64,830	▲ 16,200

1) 上表の保険料は、団体の前年契約数に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。

2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険/故意・重過失担保特約有り)の料金です。住宅瑕疵担保責任保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。

3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。

4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。

5) 保険料には故意・重過失特約保険料を含みます。

6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。

広島センターすまいる倶楽部 会員様向け 団体割引料金表

通常コース

[団体Ⅱ/申請戸数1000戸未満]

平成29年度適用料金(平成29年4月1日時点)

■保険料(非課税)＋現場検査手数料(税込)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合〉

(円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	36,500	20,740	57,240	47,550	20,740	68,290	▲ 11,050
	100㎡以上 125㎡未満	38,610	23,980	62,590	51,070	23,980	75,050	▲ 12,460
	125㎡以上 150㎡未満	42,840	30,460	73,300	58,110	30,460	88,570	▲ 15,270
	150㎡以上 180㎡未満	46,200	32,780	78,980	63,710	32,780	96,490	▲ 17,510
	180㎡以上	53,000	41,120	94,120	75,050	41,120	116,170	▲ 22,050
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	35,500	0	35,500	44,930	0	44,930	▲ 9,430
	100㎡以上 125㎡未満	37,610	0	37,610	48,100	0	48,100	▲ 10,490
	125㎡以上 150㎡未満	41,840	0	41,840	54,430	0	54,430	▲ 12,590
	150㎡以上 180㎡未満	45,200	0	45,200	59,470	0	59,470	▲ 14,270
	180㎡以上	52,000	0	52,000	69,680	0	69,680	▲ 17,680

- 1) 上表の保険料は、団体の前年契約数に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険/故意・重過失担保特約有り)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には故意・重過失特約保険料を含みません。
- 6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。